平成２６年度高次脳機能障がい地域支援ネットワーク体制整備事業

資料1-3-1

１．地域支援ネットワーク委託拠点機関整備状況

（１）新規委託圏域（2圏域）

・南河内圏域：平成２６年６月に社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団と

委託契約。

・豊能圏域　：平成２６年１０月に医療法人篤友会と委託契約。

新規に委託契約を行った2圏域について、障がい者医療・リハビリテーションセンターの協力のもと作業部会を設置した。また南河内圏域、豊能圏域の委託契約により、委託契約予定の７圏域すべての委託を終え、更なるネットワークの充実を進めている。

（２）平成25年度までに委託済みの圏域（5圏域）

三島、北河内、中河内、泉州、堺市各圏域については、各圏域の整備状況課

題を踏まえ、作業部会やネットワーク会議への参加等による障がい者医療・リハビリテーションセンター協力のもと、地域支援ネットワークの整備を続けている。

（３）大阪市圏域

障がい者医療・リハビリテーションセンターが中心となり、大阪市と連携してネットワーク体制整備を目指す。

２．地域支援ネットワーク委託拠点機関意見交換会

平成２６年９月１０日に、地域支援ネットワークについて各圏域委託拠点機関同士で意見交換を行うことにより、今後の地域支援ネットワークに活かしていくことを目的として実施。各圏域の状況や、委託拠点機関としての課題、今後の方向性等について意見を交わし、ネットワーク運営方法の情報共有を行った。

1. 地域支援ネットワーク全体会議

　平成２７年３月１６日に実施予定。各圏域からの活動報告に加え、今後の地域支援ネットワーク構築をすすめていくうえでの課題や運営方法について、外部講師を招き検討する。